

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 小川警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道254号 町村道	7:30~10:30 14:30~16:30	小川町小川 嵐山町鎌形	40km/h (指定)

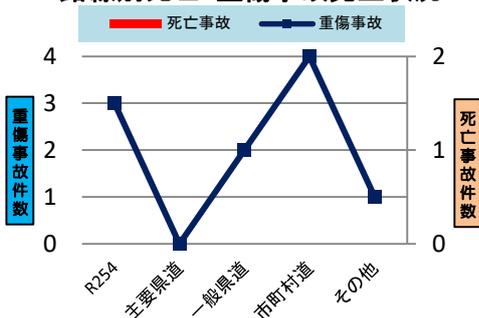
上記路線のほか、
○ 事故発生が多い、主要地方道
○ 昼夜ともに交通量の多い路線
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

管内を横断する上記路線では、重傷事故が発生していることから、隣接警察署と連携して事故多発時間帯等の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

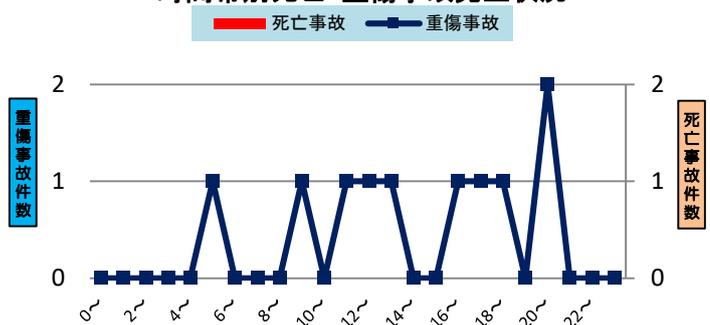
<管内における交通事故発生状況> (令和7年12月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 昨年死亡事故の発生はありません。
- 重傷事故は、国道254号及び町村道で多く発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、日中の時間帯（10時から14時）及び薄暮時間帯（16時から20時）に多く発生しています。

～令和7年12月末現在～

- 重傷事故では、主に歩行者の関係する事故が全体の約5割を占めています。
- 重傷事故は、前方不注意・安全不確認による原因の事故が全体の約7割を占めています。

その他の交通指導取締り

- 管内では日中の事故の発生が多く、観光シーズンの週末の交差点事故も多く発生していることから、交差点関連違反(信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等)の取締りを実施します。
- 歩行者等保護のため、通行禁止(スクールゾーン)や横断歩行者妨害等の交通違反取締りを実施します。
- 引続き小川駅、武蔵嵐山駅周辺等において検問等による飲酒運転取締りを強化します。
- 交通事故の多い国道254号、町村道及び小中学校周辺を重点とした警戒走行を強化します。
- このほか、管内の交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。